

浄水場の発生土を活用してみませんか

～～ 利用は皆さま次第・可能性は大 ～～



➤ 環境への取組み

水道水を作る過程で発生する浄水場の発生土は、道路の盛土材をはじめとして様々な方面で活用されています。

また、個人の方からの御利用実績もあり、主に農業用土として活用いただいているようです。

この様な実績からも、廃棄物の削減や資源の有効利用を図るため、今後も更に多くの方に御利用いただきたいと考えています。

➤ 浄水場の発生土ってどんな土？

浄水場の発生土は、河川の水から水道水をつくる過程で発生する土のことで、主に川の中のごりを濃縮・脱水したものです。

水道水をつくる過程で発生する廃棄物といえますが、もともとは川が運んだ豊かな自然の恵みです。

放射線も検出されておらず、安全で安心してお使いいただける土です。

➤ 浄水場の発生土の特徴と利用の際の留意点

- ・崩れにくく、透水性・通気性に優れており、軽いのが特徴です。
- ・リン成分の少ない土のため、農業用土として活用する場合は留意願います。
- ・発生土に石は入っていません。（発生土を脱水するために使用した砂が混入している場合があります。）

➤ 浄水場の発生土の販売

□ 販売価格：1㎡あたり10円（税別）

※ 配送は行っておりませんので、ご自身で運搬いただける方に限らせていただきます。

※ 発生土の乾燥状態などから、例年、7月・11月頃に販売しておりますが、天候や在庫状況で変動しますので、詳しくは、朝日浄水場までお気軽にお問い合わせください。

朝日浄水場【山形県企業局鶴岡電気水道事務所】

〒997-0413 鶴岡市行沢字上野166

TEL 0235-58-1230

